

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【事業年度】	第11期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社日本ケアサプライ
【英訳名】	Nippon Care Supply Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 勝利
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋一丁目5番13号
【電話番号】	03(5251)3151
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 大西 研一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目5番13号
【電話番号】	03(5251)3151
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 大西 研一
【縦覧に供する場所】	株式会社日本ケアサプライ関東支店 （神奈川県横浜市瀬谷区五貫目一丁目4番地） 株式会社日本ケアサプライ関西支店 （大阪府東大阪市加納五丁目15番2号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成17年1月	平成18年1月	平成19年1月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (千円)	-	-	-	-	8,060,381
経常利益 (千円)	-	-	-	-	1,250,849
当期純利益 (千円)	-	-	-	-	657,067
純資産額 (千円)	-	-	-	-	9,414,697
総資産額 (千円)	-	-	-	-	11,642,486
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	52,902.56
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	3,703.27
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	3,701.21
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	80.6
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	7.0
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	14.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	651,080
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	217,991
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	565,561
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	-	-	-	-	4,483,654
従業員数 (人)	-	-	-	-	513
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(49)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第11期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第7期 平成17年1月	第8期 平成18年1月	第9期 平成19年1月	第10期 平成20年3月	第11期 平成21年3月
売上高 (千円)	12,465,952	11,969,578	10,294,156	9,125,088	7,589,248
経常利益 (千円)	3,264,841	3,192,049	2,742,694	1,779,089	1,261,427
当期純利益 (千円)	1,803,088	1,850,374	1,512,439	943,915	662,840
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	2,893,125	2,896,325	2,896,925	2,896,950	2,897,075
発行済株式総数 (株)	89,850	90,106	180,308	180,312	180,332
純資産額 (千円)	6,788,684	7,944,607	8,905,789	9,349,545	9,447,080
総資産額 (千円)	11,691,503	10,556,066	11,019,949	11,082,874	11,642,422
1株当たり純資産額 (円)	75,555.76	89,159.06	49,946.10	52,594.09	53,286.63
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	4,100 (-)	6,200 (-)	2,600 (-)	3,000 (-)	2,200 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	20,195.43	20,594.73	8,484.55	5,296.47	3,735.81
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	20,110.74	20,553.78	8,475.23	5,292.96	3,733.73
自己資本比率 (%)	58.1	75.3	80.8	84.4	81.1
自己資本利益率 (%)	38.0	25.1	18.0	10.3	7.1
株価収益率 (倍)	21.5	16.4	13.7	10.8	14.2
配当性向 (%)	20.3	30.1	30.6	56.6	58.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,415,692	1,577,719	3,374,234	854,544	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,052,692	487,635	691,925	205,500	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,398,713	759,665	615,659	507,812	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	655,285	985,768	4,436,546	4,576,049	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	390(140)	399(178)	384(187)	407(51)	397(48)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第7期から第10期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 平成16年9月16日付で、株式1株につき2株の株式分割を行っております。

4. 平成18年8月1日付で、株式1株につき2株の株式分割を行っております。

5. 第10期は、決算期変更により平成19年2月1日から平成20年3月31日までの1年2ヶ月となっております。

6. 第10期の1株当たり配当額には、創立10周年記念配当1,300円を含んでおります。

7. 第11期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
平成10年3月	株式会社日本ケアサプライを設立（東京都港区新橋）、福祉用具レンタル卸サービス事業を開始
9月	大阪府東大阪市に関西支店、神奈川県横浜市に関東支店を開設
平成11年2月	北海道札幌市に北海道支店、宮城県仙台市に東北支店を開設
3月	福岡県福岡市に九州支店を開設
6月	石川県金沢市に北越支店を開設
10月	愛知県名古屋市に中部支店を開設
平成12年1月	広島県広島市に中国支店を開設
4月	介護保険制度開始と同時にレンタル事業本格稼働
平成13年11月	本社を港区西新橋へ移転 東京都江東区に東関東支店を開設
平成16年2月	東京証券取引所マザーズ上場
8月	株式会社グリーンケアサービス（現・連結子会社）を設立
平成17年2月	株式会社グリーンケアガーデン（現・連結子会社）を設立
平成18年7月	グリーンケアヴィレッジ株式会社（現・連結子会社）を設立
8月	グリーンメディ株式会社（現・連結子会社）を設立
平成19年4月	北越支店を新潟県新潟市へ移転
5月	株式会社グリーンケアブリッジ（現・連結子会社）を設立
10月	株式会社グリーンケアはーねす（現・連結子会社）を設立
平成20年8月	株式会社三越ライフタイム（現・連結子会社）の株式取得 東関東支店を東京都港区へ移転

（注）株式会社三越ライフタイムは、平成21年4月1日に株式会社ライフタイムに商号変更しております。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、当社の親会社（三菱商事㈱）及び当社の子会社9社で構成されております。

当社は、介護保険制度下における在宅介護の諸サービスの基盤作りに寄与すべく、福祉用具サービスの安定供給を目指し、コアビジネスとして、福祉用具貸与の指定を受けた指定居宅サービス事業者（以下、事業者）向けに福祉用具レンタル卸サービス事業及び福祉用具の販売卸を中心とした商品販売事業を行っております。また、当社子会社の㈱グリーンケアガーデン、㈱グリーンケアヴィレッジ、㈱グリーンメディ、㈱グリーンケアブリッジ、㈱グリーンケアはーねす及び㈱三越ライフタイム（現㈱ライフタイム）等が、小規模多機能型居宅介護（以下、小規模多機能ケア）や訪問看護・リハビリテーション及び通所介護等在宅介護サービス事業を行っております。

なお、親会社（三菱商事㈱）は当社の株式を116,200株（議決権所有割合65.5%）保有しており、同社から役員への派遣を受けるとともに、同社と介護用品の購入等の取引があります。

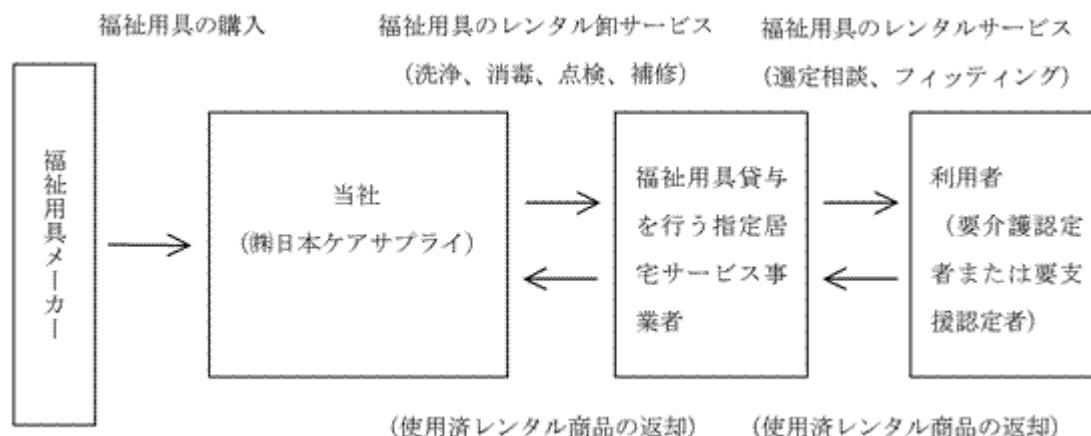
以下については、事業の種類別セグメント情報を記載していないため、事業の部門別に記載しております。

(1) 福祉用具レンタル卸サービス事業

当社が中心に事業展開する福祉用具レンタル卸サービス事業は、事業者のニーズに応えたビジネスモデルであります。当社は、福祉用具メーカーと事業者の間に位置し、介護保険の給付対象となる福祉用具貸与対象12品目を全国の事業者へレンタル基本契約を締結のうえ貸し出し、さらに事業者から、要介護認定または要支援認定を受けた介護保険利用者に貸与されます。貸与された福祉用具は、使用後、徹底した品質管理の下、当社にて洗浄、消毒、点検、補修等の保守サービスを行い、再びレンタル商品として事業者を通じ介護保険利用者に提供されます。

また、事業者を通じ、通所介護施設（通所介護サービスを提供する指定居宅サービス事業者）等へ、介護予防用トレーニングマシンのレンタルを行っております。

[福祉用具レンタル卸サービス事業の概要]



(2) 在宅介護サービス事業

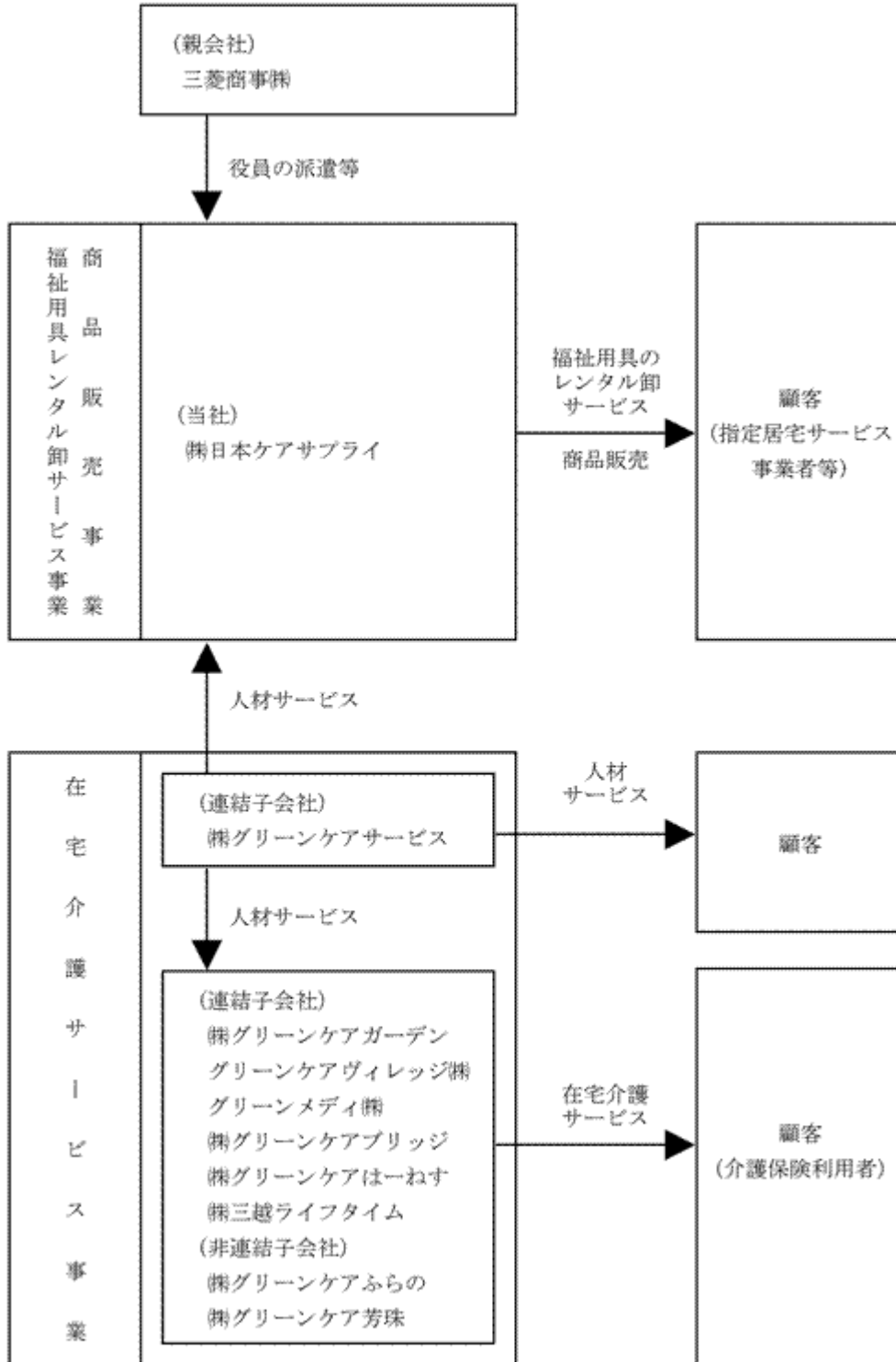
当社子会社を中心に事業展開している在宅介護サービス事業は、高齢者が住みなれた地域で安心して暮せるよう、小規模多機能ケアと介護予防を中心に、地域に応じた複合的な在宅介護サービスを提供し、在宅での生活継続支援に取り組んでおります。

(3) 商品販売事業

当社が中心に事業展開する商品販売事業は、介護保険の給付対象となる福祉用具購入対象5品目を全国の事業者へ販売卸するとともに、通所介護サービスを提供する指定居宅サービス事業者等向け商品や、アクティブシニアを含めた高齢者向け商品の発掘・提供を進めております。また、医療用ベッドや福祉用具の輸出入にも取り組んでおります。

[事業系統図]

以上で述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 矢印は、商品・サービスの提供の流れを表しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 三菱商事(株) (注)1、2	東京都千代田区	202,722	総合商社	被所有 65.5	販売商品の購入 当社への役員の派遣等あり
(連結子会社) (株)グリーンケア サービス	東京都港区	30	人材サービス	100.0	事務所用設備の賃貸 役員の兼任等あり
(株)グリーンケア ガーデン	秋田県秋田市	20	小規模多機能ケア、 通所介護、居宅介護 支援	80.0	レンタル商品の貸与 販売商品の販売 資金の貸付あり 役員の兼任等あり
グリーンケアヴィ レッジ(株)	千葉県東金市	15	小規模多機能ケア、 通所介護	60.0	施設用設備の賃貸 資金の貸付あり 役員の兼任等あり
グリーンメディ(株)	東京都港区	15	通所介護、訪問看護 ・リハビリテーショ ン	85.0	レンタル商品の貸与 販売商品の販売 資金の貸付あり 役員の兼任等あり
(株)グリーンケアブ リッジ	福島県郡山市	22	小規模多機能ケア、 訪問看護・リハビリ テーション	60.0	販売商品の販売 資金の貸付あり 役員の兼任等あり
(株)グリーンケア はーねす	島根県出雲市	25	小規模多機能ケア、 通所介護	60.0	レンタル商品の貸与 販売商品の販売 資金の貸付あり 役員の兼任等あり
(株)三越ライフタイ ム (注)3	東京都港区	10	通所介護	85.0	販売品の販売 役員の兼任等あり

(注)1. 三菱商事(株)は、有価証券報告書を提出しております。

2. 三菱商事(株)の資本金については、平成20年12月末現在の金額であります。

3. (株)三越ライフタイムは、平成21年4月1日に(株)ライフタイムに商号変更しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは高齢者ケア事業の単一セグメントのため、事業の種類別セグメントごとの記載をしておらず、また、事業の部門別にも区分できないため、事業の部門別ごとの記載を省略しております。

平成21年3月31日現在

従業員数(人)
513 (49)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
397 (48)	36.5	5.3	4,517,852

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合は結成されておられません。なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国に端を発する金融市場の混乱等による世界経済の減速が国内にも影響し、企業収益は大幅に減少、それに伴い雇用情勢も急速に悪化する等、景気減速により厳しさが一層増しております。

こうしたなか、当社グループは、当連結会計年度につきまして、中期経営計画に基づき、高齢者ケア事業における福祉用具レンタル卸サービス事業、在宅介護サービス事業及び商品販売事業の体制充実を図りました。

当社が中心に事業展開する福祉用具レンタル卸サービス事業につきましては、かねてからメーカーと連携を図り、新たなレンタル商品を積極的に導入していくこととしておりますが、当連結会計年度につきましては、利用者に合わせてサイズ調整が可能な車いすや寝心地と離床動作支援の両立を図ったマットレス、車いすの上下移動を容易にする車いす用電動昇降機等、安全で差別化されたオリジナル商品を導入し、当社取引先である指定居宅サービス事業者（以下、事業者）の付加価値向上を図り、後方支援体制を強化しました。

在宅介護サービス事業につきましては、事業者との連携・協働を図り、さらに病院・診療所等の医療機関及び他の介護サービス企業等との業務提携も進めながら、小規模多機能型居宅介護（以下、小規模多機能ケア）と介護予防を中心に、地域に応じた複合的な在宅介護サービスの提供に取り組んでおります。平成20年4月に子会社の㈱グリーンケアブリッジ（福島県郡山市）が小規模多機能ケアと訪問看護・リハビリテーションのサービスを、平成20年5月に子会社の㈱グリーンケアはーねす（島根県出雲市）が小規模多機能ケアと通所介護のサービス提供を、それぞれ開始いたしました。さらに、平成20年8月には東京都世田谷区、国立市の2拠点で通所介護のサービス提供を展開している㈱三越のグループ企業である㈱三越ライフタイムに資本参加し、子会社化を行いました。この結果、在宅介護サービス事業を担う連結子会社は全国7社となり、各拠点とも順調に稼働しております。今後も、これらモデル事業での知見を活かし、まずは各ブロック1拠点開設を目指し、他地域でも同様の拠点展開を準備しております。

当社が中心に事業展開する商品販売事業につきましては、引き続き介護予防関連商品及び介護施設向け商品の一層の充実を図るとともに、女性だけのタスクフォースを結成し、アクティブシニアを含めた高齢者向け商品等の選定を行い、さらに高齢者の日常生活を豊かで快適なものにする付加価値のある商品を女性の目線で厳選し、商品のラインナップの充実に努めました。

また当社は、平成21年3月、総務省より認可された社団法人地域経済総合研究所より、「第14回ちいき経済賞 ヒューマンティ賞」を受賞いたしました。これはこれまで当社が国内外の教育機関、障害者施設、高齢者施設等に当社福祉用具の寄付を行ってきたことや、他社に先駆け、福祉用具の消毒工程管理認定制度の認定を得る等の取り組みが認められたものです。

なお、平成21年4月に行われた介護保険制度における介護報酬改定では、深刻化する介護スタッフ不足解消に向けて介護報酬を全体で3%アップさせることとなっており、福祉用具等につきましても、給付対象品目が追加されることになりました。また、当社子会社で展開している小規模多機能ケアにつきましては、高齢者の在宅における生活を支える重要な柱となるサービスと位置づけられ、事業開始後一定期間における経営の安定化を図るための報酬の加算や夜間の人員配置基準の緩和等、サービス普及のための各種施策が実施されることになりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高が8,060百万円、営業利益が1,116百万円、経常利益が1,250百万円、当期純利益が657百万円となりました。

なお、当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。（以下「(2) キャッシュ・フロー」、「2 生産、受注及び販売の状況」及び「7 財政状態及び経営成績の分析」においても同じ。）

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローが651百万円の資金増、投資活動によるキャッシュ・フローが217百万円の資金減、財務活動によるキャッシュ・フローが565百万円の資金減となりました。その結果、当連結会計年度末の資金残高は4,483百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、651百万円となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純利益1,242百万円及び減価償却費1,211百万円等があったものの、レンタル資産の取得による支出1,712百万円及び法人税等の支払額235百万円等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、217百万円となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出53百万円、投資有価証券の取得による支出61百万円及び長期貸付けによる支出68百万円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、565百万円となりました。この主な要因は、自己株式の取得による支出32百万円及び配当金の支払額533百万円等があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 商品仕入実績

当社グループは高齢者ケア事業の単一セグメントのため、事業の種類別セグメントごとの記載をしておりません。当連結会計年度の商品仕入実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比(%)
商品販売事業(千円)	483,586	-
合計(千円)	483,586	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当社グループは高齢者ケア事業の単一セグメントのため、事業の種類別セグメントごとの記載をしておりません。当連結会計年度の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比(%)
福祉用具レンタル卸サービス事業(千円)	6,946,116	-
在宅介護サービス事業(千円)	474,424	-
商品販売事業(千円)	639,839	-
合計(千円)	8,060,381	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

介護保険制度につきましては、平成21年4月、制度開始から3度目の介護報酬改定が行われました。

こうしたなか、当社グループといたしましては、コアビジネスである福祉用具レンタル卸サービス事業につきまして、引き続き指定居宅サービス事業者(以下、事業者)への後方支援サービスの一層の充実に努め、事業者とのより強固な連携を結んでまいります。また、新たに給付対象となった商品の新規採用及び新JIS(日本工業規格)対応の電動ベッド等主力レンタル商品の買替え等、安全性の高い商品を揃え、競争力の維持向上を図ってまいります。

また、在宅介護サービス事業につきましては、事業者との共同事業を基本として、医療との連携も図りながら、地域に応じた介護保険外サービスも含む充実したサービスの提供を図ってまいります。

加えて、福祉用具レンタル卸サービス事業及び在宅介護サービス事業で蓄積された知見を活かし、差別化された高品質なアクティブシニア向け商品の発掘及び予防・健康支援サービスの提供等、将来的な高齢者ケア事業の広がりを見据えつつ、地域に根ざした幅広いニーズに対応する新しい事業モデルの確立に努めてまいります。

さらに、国内事業の充実とともに、東アジア地域での高齢者ケア事業につきましても引き続き具体化を進めておりますが、平成20年7月に日本と同様の公的老人療養保障制度が開始された韓国等、高齢化が加速する東アジア地域を中心に、福祉用具レンタル卸サービスの事業化の検討を行ってまいります。

また、経営の透明性、公正性の確保及び意思決定の迅速化を図り、企業価値を継続的に増大させるためには、コーポレート・ガバナンスの整備及び強化が最重要課題の一つであると考えており、実効性のある内部統制システムの構築を行いました。今後も適宜見直しを図り経営基盤の強化に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

以下において当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性がある主な項目を記載しております。なお、当社グループはこれらのリスクの発生の可能性を認識したうえで、発生回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があります。

なお、以下の記載は、当社グループの事業又は当社株式への投資に関するリスクを完全に網羅するものではありません。また、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 介護保険制度について

介護保険制度は、高齢期の最大の不安である「介護」を家族や個人だけでなく社会全体で支援する狙いのもとに

創設された制度であり、「介護保険法」により、その基本的な枠組みが定められています。

介護保険法では、市町村及び特別区が保険者となって介護保険の運営を行います。費用の半分を被保険者（区域内に住所を有する65歳以上の方全員及び区域内に住所を有する40歳以上65歳未満の方で医療保険に加入している方）が保険料として支払い、残りの半分は公費（総費用のうち負担割合は国が25.0%、都道府県が12.5%、市区町村が12.5%）が充当されます。

介護保険制度によるサービスが利用できるのは、要介護認定若しくは要支援認定を受けた65歳以上の方又は特定疾病による要介護認定若しくは要支援認定を受けた40歳以上65歳未満の方となります。介護保険利用者は指定居宅サービス事業者（以下、事業者）から福祉用具の貸与又は販売を受けた場合、介護サービス費用の1割を自己負担し、残りの9割の費用は介護保険から給付される仕組みとなっております。

当社のコアビジネスである福祉用具レンタル卸サービス事業及び商品販売事業における福祉用具の販売卸につきましては、介護保険利用者に直接的な介護サービスを実施しておりませんので、事業者としての指定を受ける必要はありませんが、福祉用具の貸与又は販売先となる事業者及びその介護保険利用者が介護保険制度の適用を受けるため、当社事業は介護保険制度の影響を強く受けることとなります。また、当社子会社が事業者としての指定を受けて行う在宅介護サービス事業は、介護保険制度の適用を受けるため、介護保険制度の影響を強く受けることとなります。

(2) 福祉用具レンタル卸サービス事業に伴うリスクについて

画期的な新商品等の出現に伴うリスク

電動ベッド、車いす及びエアーマットレス等、当社が保有する福祉用具レンタル資産の当連結会計年度末における簿価総額は2,169百万円（償却累計率81.6%）となっております。これらの福祉用具について、画期的な新商品等が開発され、旧型モデルにおける稼働率の急激な低下によるレンタル単価の大幅な引下げ及びレンタル商品の大規模な買替えの必要性が生じた場合、当社業績に影響を与える可能性があります。

貸与福祉用具から感染症が発生することに伴う事業リスク

当社が事業者に貸与する福祉用具は、介護保険利用者の使用後、当社にて洗浄、消毒等の保守サービスを行い、再び事業者を通じて介護保険利用者に貸与されることから、当社では厚生労働省所管公益法人である社団法人シルバーサービス振興会による「福祉用具の消毒工程管理認定制度」に積極参加するなど、衛生管理を徹底して行っております。過去において当社福祉用具を通じて感染症が発生した事実はありませんが、万が一、感染症が発生し、当社の管理責任が問われた場合には、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

貸与福祉用具に不具合が発生することに伴う事業リスク

当社が事業者に貸与する福祉用具の利用者は、要介護の認定を受けた高齢者が多いことから、当社福祉用具に不具合が生じた場合、重大な事故につながる可能性があります。主要な福祉用具メーカー及び当社では、生産物賠償責任保険（PL保険）に加入しており、また過去において当社福祉用具の不具合により重大な事故が起きたことはありませんが、万が一、事故が発生し、当社の管理責任が問われた場合、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

他社との競争について

福祉用具レンタル卸サービス事業は、レンタル商品の一括購入及び保守サービス体制の構築等、経営体力が要求されることから、全国展開を目指した一定規模以上の新規参入は容易ではないと当社では認識しております。しかしながら、先行した同業者間でのシェア争いが高まる、あるいは、地域により新規参入する企業が出現し局地的に競争が激しくなる可能性があります。また、地域によっては、これまでレンタル卸を利用していた事業者が、事業の安定化に伴いさらなる収益を期待してレンタル商品を自社で保有し、局地的にレンタル卸の利用が減少する可能性があります。当社としては、利用者のニーズを汲み取った品揃え、保守サービス体制の一層の強化及び事業者に対する立上げサポートから福祉用具知識の研修等に至るまで、提供するサービスの向上に努めておりますが、十分に他社と差別化ができない場合には、当社業績に影響を与える可能性があります。

電子受発注管理システム“e-KaigoNet”について

当社はインターネットを利用した電子受発注管理システム“e-KaigoNet”を構築しており、事業者及び福祉用具メーカー等に対し、同システムのサービスを提供しております。現在、当社売上高の約3割を占める事業者及び福祉用具メーカー等のすべての仕入先が加入しているため、災害等により同システムに重大な障害が発生した場合には、営業関係業務において円滑な運営に支障が生じる可能性があります。

顧客情報の管理について

当社が貸与する福祉用具は、事業者を通じて多数の介護保険利用者に利用されており、介護保険利用者の個人情報を取得する場合があります。当社では、財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）よりプライバシーマーク制度の認定を取得するなど、個人情報の管理に関する規程等を整備し、運用の徹底を図ることにより、個人情報が漏えいすることのないよう留意しておりますが、不測の事態により個人情報の管理に問題が発生した場合、当社の信用が低下し、当社業績に影響を与える可能性があります。

(3) 在宅介護サービス事業に伴うリスクについて

全国各地の当社子会社群が、小規模多機能型居宅介護（小規模多機能ケア）、訪問看護・リハビリテーション及び通所介護等の在宅介護サービス事業を行っております。当該子会社が適切な事業体制を整備できず事業所指定の取消等の行政処分を受けた場合、当該事業のサービス利用者は要介護認定又は要支援認定を受けた高齢者等であり、当該子会社では細心の注意を払って事業を運営しておりますが、サービス提供時に事故又は集団感染等の不測の事態が生じ、当該子会社の管理責任が問われた場合、さらには間接的に当社の管理責任が問われた場合、当該子会社及び当社の業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループは、当連結会計年度につきまして、高齢者ケア事業における福祉用具レンタル卸サービス事業、在宅介護サービス事業及び商品販売事業の体制充実を図りました。

福祉用具レンタル卸サービス事業につきましては、かねてからメーカーと連携を図り、新たなレンタル商品を積極的に導入していくこととしております。在宅介護サービス事業につきましては、指定居宅サービス事業者（以下、事業者）との連携・協働を図り、さらに病院・診療所等の医療機関及び他の介護サービス企業等との業務提携も進めながら、小規模多機能型居宅介護（以下、小規模多機能ケア）と介護予防を中心に、地域に応じた複合的な在宅介護サービスの提供に取り組んでおります。商品販売事業につきましては、引き続き介護予防関連商品及び介護施設向け商品の一層の充実を図るとともに、アクティブシニアを含めた高齢者向け商品等の選定を行い、さらに高齢者の日常生活を豊かで快適なものにする付加価値のある商品のラインナップの充実に努めました。

以上の結果、売上高が8,060百万円、営業利益が1,116百万円、経常利益が1,250百万円、当期純利益が657百万円となりました。また、1株当たり当期純利益は3,703.27円、自己資本利益率は7.0%となりました。なお、詳細な事業の部門別の内容は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因について

有価証券報告書提出日現在において、経営成績に重要な影響を与えると考えられる要因は、次のとおりであります。その他にも、経営成績に影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載した事項が考えられます。

介護保険制度

当社が営む福祉用具レンタル卸サービス事業及び商品販売事業につきましては、介護保険利用者に直接的なサービスを実施しておりませんので、事業者の指定を受ける必要がないなど、介護保険制度の直接の影響はありません。しかしながら、福祉用具の貸与先、販売先となる事業者及びその介護保険利用者が介護保険制度の適用を受けるため、当社事業及び業績は介護保険制度の影響を強く受けることとなります。

画期的な新商品の出現

電動ベッド、車いす、エアーマットレスなど、当社が保有する福祉用具レンタル商品について、画期的な新商品が開発され、旧型モデルにおける稼働率の急激な低下によるレンタル単価の大幅な引下げ及びレンタル商品の大規模な買替えの必要性が生じた場合、当社業績に影響を与える可能性があります。

他社との競合

福祉用具レンタル卸サービス事業は、経営体力が要求されることから、全国展開を目指した一定規模以上の新規参入は容易ではないと当社では認識しております。しかしながら、先行同業者間でのシェア争いが高まる、あるいは、地域により新規参入による局地的な競合が高まる可能性があり、当社が提供するサービスが、十分に他社と差別化ができない場合、当社業績に影響を与える可能性があります。

(3) 経営戦略の現状と今後の見通し

当社グループは、在宅で生活する高齢者の健康で安心な暮らしを支援する高齢者ケア事業を展開しております。メーカーや医療との連携を行いながら、地域で活動を行う事業者との間に培った信頼関係を基盤として、事業者への後方支援を強化していくことを基本方針としております。具体的には、指定福祉用具貸与と事業者向けにレンタルを行う福祉用具レンタル卸サービス事業、通いを中心に訪問や泊まりのサービスを同一事業所で行う小規模多機能ケアや介護予防を中心とする在宅介護サービス事業、アクティブシニア向けを含む商品販売事業、海外事業などを中心に事業展開をしております。

コアビジネスである福祉用具レンタル卸サービス事業につきましては、商品・サービスの付加価値向上、契約事業者に対する後方支援サービスの充実に努めるとともに、在宅介護サービス事業につきましては、事業者との連携・協働を図り、また、病院・診療所等の医療機関及び他の介護サービス企業等との業務提携も勤めながら、地域に応じた複合的なサービスの提供・充実を図ってまいります。また、商品販売事業につきましては、福祉用具レンタル卸サービス事業及び在宅介護サービス事業での蓄積を活かすとともに、メーカーと連携して商品とソフトの一体提供も図りながら、高齢者の健康で安心な暮らしを支援する商品・サービスの発掘を進めてまいります。また、在宅介護サービス事業を起点とした地域ネットワークを活かしながら、当該事業と福祉用具レンタル卸サービス事業、商品販売事業とのシナジー効果を狙ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は、1,593,732千円であり、その主なものは当社のレンタル資産の取得1,556,210千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の部門別 の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					合計	従業員数 (人)
			レンタル 資産	建物及び 構築物 [面積㎡]	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他		
本社 (東京都港区)	統括業務	営業・管理統括 業務施設	-	80,682 [1,302]	-	- (-)	77,045	157,728	89 (5)
サービスセンター (横浜市瀬谷区)	福祉用具レンタル 卸サービス事 業	サービス統括業 務施設	-	4,919 [-]	184	- (-)	490	5,594	7 (1)
関東支店 (横浜市瀬谷区) 他67拠点	福祉用具レンタル 卸サービス事 業、商品販売事業	レンタル資産、 営業・洗浄設備	2,169,078	164,522 [45,116]	65,022	58,130 (1,379)	6,436	2,463,190	301 (47)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額に消費税等を含めておりません。
2. 本社には、賃貸している建物及び構築物62,936千円を含んでおり、子会社であるグリーンケアヴィレッジ(株)に賃貸しております。
3. 本社建物及び拠点建物を賃借しており、年間賃借料は573,493千円であります。賃借している建物の面積については、「建物及び構築物」に[]で外書しております。
4. サービスセンターは、関東支店と建物等を共用しております。
5. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の部門別 の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					合計	従業員数 (人)
				レンタル 資産	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他		
(株)グリーンケア ガーデン	グリーンケア ガーデン (秋田県秋田市)	在宅介護 サービス事 業	在宅介護設備	-	56,463	-	- (-)	571	57,034	20 (-)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額に消費税等を含めておりません。
2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループでは、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して、設備投資の計画を策定しております。
なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設・除却の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	事業の部門別 の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	各支店及び営業所 (横浜市瀬谷区ほか)	福祉用具レンタル卸サービス事業	レンタル資産	2,000,000	-	自己資金	平成21年4月	平成22年3月	-

(2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	640,000
計	640,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	180,332	180,332	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株制度は採用しておりません。
計	180,332	180,332	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年1月23日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	29	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	116(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり12,500(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年2月1日 至平成25年1月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 12,500 資本組入額 6,250	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権については、原則として譲渡できないものとする。ただし、当社の取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。また、新株予約権の割当を受けた者は、本新株予約権を第三者に質入れその他一切の処分をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、対象株式数は次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後対象株式数} = \text{調整前対象株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株の100分の1未満の端数は切り捨てる。

また、当社が他社と合併を行い新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い新株予約権が承継される場合は、必要と認める株式の数の調整を行う。

2. 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に時価を下回る価額で当社普通株式について新株の発行または自己株式の処分（いずれも新株予約権の行使による場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が時価を下回る価額で当社普通株式の交付を請求できる新株予約権を発行する場合、他社と合併する場合、株式交換、株式移転または会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整を行う。

3. (1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
(2) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使日において、当社の取締役または従業員たる地位にあることを要する。ただし、新株予約権の割当を受けた者が定年退職、その他取締役会が正当な理由であると認めた場合はこの限りではない。
(3) 新株予約権の割当を受けた者が、新株予約権の割当後、権利行使時まで、禁錮刑以上の刑に処せられていないこと、当社の就業規則により降任・降格以上の制裁を受けていないこと、および当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出ていないことを要する。
(4) 新株予約権の割当を受けた者が権利行使可能期間内に死亡した場合は、死亡後6か月以内（ただし、権利行使期間の末日を超えない）に限り、新株予約権の割当を受けた者の相続人が新株予約権を行使できる。
(5) 権利行使期間内のいずれかの年においても、新株予約権の割当を受けた者は、本新株予約権行使に係る行使価額の年間（1月1日から12月31日まで）の合計額（本新株予約権以外に租税特別措置法第29条の2に定める他の特定新株予約権等を権利行使している場合には当該権利行使価額の合計額を含む）が1,200万円（または行使時において租税特別措置法の適用を受けることができる権利行使価額の年間の合計額）を超過することになる本新株予約権の行使をすることはできない。
(6) その他の条件については、本総会決議及び取締役会決議の授権に基づき、当社と各新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

平成17年4月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	312	同左

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	624(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり221,193(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年4月28日 至平成22年4月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 221,193 資本組入額 110,597	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、対象株式数は次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後対象株式数} = \text{調整前対象株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株の100分の1未満の端数は切り捨てる。

また、当社が他社と合併を行い新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い新株予約権が承継される場合は、必要と認める株式の数の調整を行う。

2. 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に時価を下回る価額で当社普通株式について新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が時価を下回る価額で当社普通株式の交付を請求できる新株予約権を発行する場合、他社と合併する場合、株式交換、株式移転または会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、払込金額は適切に調整を行う。

3.(1) 新株予約権の割当を受けた者は、以下の区分に従って、権利の一部または全部を行使することができる。

平成19年4月28日から平成20年4月27日までは、当初の新株予約権の数の3分の1を超えない数について権利を行使することができる。

平成20年4月28日から平成21年4月27日までは、すでに行使済みの数を含めて、当初の新株予約権の数の3分の2を超えない数について権利を行使することができる。

平成21年4月28日から平成22年4月27日までは、新株予約権の数のすべてについて権利を行使することができる。

- (2) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使日において、当社の取締役または従業員たる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由であると認めた場合は、この限りではない。
- (3) その他の条件については、本総会決議及び取締役会決議の授権に基づき、当社と各新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年2月27日 (注)1	4,000	44,925	850,000	2,893,125	1,594,000	1,637,125
平成16年9月16日 (注)2	44,925	89,850	-	2,893,125	-	1,637,125
平成17年2月1日～ 平成18年1月31日 (注)3	256	90,106	3,200	2,896,325	3,200	1,640,325
平成18年8月1日 (注)4	90,124	180,230	-	2,896,325	-	1,640,325
平成18年2月1日～ 平成19年1月31日 (注)3	78	180,308	600	2,896,925	600	1,640,925
平成19年2月1日～ 平成20年3月31日 (注)3	4	180,312	25	2,896,950	25	1,640,950
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注)3	20	180,332	125	2,897,075	125	1,641,075

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1株につき 650,000円
引受価格 1株につき 611,000円
発行価額 1株につき 425,000円
資本組入額 1株につき 212,500円
払込金総額 2,444,000千円

2. 株式分割(1:2)によるものであります。
3. 新株予約権の行使による増加であります。
4. 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	9	8	28	15	5	4,120	4,185	-
所有株式数 (株)	-	4,913	700	143,650	1,667	108	29,294	180,332	-
所有株式数の割合 (%)	-	2.72	0.39	79.66	0.92	0.06	16.25	100.00	-

- (注) 1. 自己株式3,044株は、「個人その他」に含めて記載しております。
2. 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が、1株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-1	116,200	64.43
三菱UFJリース株式会社	東京都千代田区丸の内1-5-1	12,800	7.09
パラマウントベッド株式会社	東京都江東区東砂2-14-5	8,000	4.43
株式会社三菱総合研究所	東京都千代田区大手町2-3-6	5,440	3.01
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	2,400	1.33
NCS従業員持株会	東京都港区西新橋1-5-13 第8東洋海事ビル8F	1,986	1.10
株式会社南日本銀行	鹿児島県鹿児島市山下町1-1	1,900	1.05
株式会社ヒューマンウェア	東京都文京区水道1-5-16 升本ビル2F	762	0.42
ゴールドマン・サックス・インターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U.K (東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー)	645	0.35
渡辺 勝利	神奈川県横浜市金沢区	543	0.30
計	-	150,676	83.55

- (注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記のほか、自己株式が3,044株あります。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,044	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 177,288	177,288	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	180,332	-	-
総株主の議決権	-	177,288	-

(注)「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が1株(議決権の数1個)含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)日本ケアサプライ	東京都港区西新橋 1-5-13	3,044	-	3,044	1.68
計	-	3,044	-	3,044	1.68

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

平成15年1月23日臨時株主総会決議

決議年月日	平成15年1月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 64名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成17年4月27日定時株主総会決議

決議年月日	平成17年4月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5名 従業員 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年5月19日)での決議状況 (取得期間 平成20年5月20日～平成20年9月30日)	500	50,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	500	32,251,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	3,044	-	3,044	-

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な施策として位置付けており、業績に対応した配当を行うこと、また、業容拡大を図るため設備投資を積極的に行うなど事業基盤を強化する観点から、内部留保を充実させることも併せて勘案したうえで、配当を決定することを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、配当性向58.9%(1株当たり2,200円)の期末配当を実施させていただきます。

配当の回数につきましては、年1回の剰余金の配当(期末配当)を行うことを基本方針としており、その決定機関は株主総会であります。また、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成21年6月25日定時株主総会決議	390,033	2,200

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第7期 平成17年1月	第8期 平成18年1月	第9期 平成19年1月	第10期 平成20年3月	第11期 平成21年3月
最高(円)	2,330,000 640,000	449,000	341,000 141,000	135,000	72,500
最低(円)	751,000 321,000	316,000	198,000 96,000	57,000	48,800

(注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。

なお、平成16年2月27日をもって東京証券取引所マザーズに上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

3. 第10期は、決算期変更により平成19年2月1日から平成20年3月31日までの1年2ヶ月となっております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月	平成21年1月	平成21年2月	平成21年3月
最高(円)	69,200	54,000	57,600	56,300	55,100	55,600
最低(円)	48,800	51,300	49,000	50,900	50,900	53,000

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		渡邊 勝利	昭和20年6月3日生	昭和43年4月 三菱商事株式会社入社 平成5年12月 同社 北京事務所中国副総代表 平成10年6月 当社 代表取締役社長(現任) 平成16年8月 株式会社グリーンケアサービス 代表取締役 社長	(注)1	543
常務取締役	事業開発 本部長	石橋 進一	昭和25年3月22日生	昭和50年4月 三菱商事株式会社入社 平成6年4月 MC Construction Machinery Ltd. VICE CHAIRMAN 平成10年3月 当社 取締役営業本部長 平成15年4月 当社 常務取締役営業統括兼サービス本部長 平成18年8月 グリーンメディ株式会社 代表取締役社長 (現任) 平成19年2月 当社 常務取締役事業開発本部長(現任) 平成20年6月 株式会社グリーンケアサービス 代表取締役 社長(現任) 平成20年8月 株式会社三越ライフタイム(現株式会社ラ イフタイム) 代表取締役社長(現任)	(注)1	133
常務取締役	管理本部長	大西 研一	昭和23年8月5日生	昭和47年4月 三菱商事株式会社入社 平成7年12月 同社 カラチ支店 DEPUTY GENERAL MANAGER 平成13年1月 三菱商事フィナンシャルサービス株式会社 執行役員企業サービス本部長 平成15年4月 当社 取締役管理本部長 平成16年2月 当社 常務取締役管理本部長(現任)	(注)1	40
取締役	営業本部長 兼海外事業 部長	戸田 康典	昭和28年4月25日生	昭和53年4月 三菱商事株式会社入社 平成10年4月 三菱商事(広州)有限公司 社長 平成12年10月 エム・シー・タバコ・インターナショナル 株式会社 取締役営業本部長 平成17年11月 当社 海外戦略室長 平成18年11月 当社 営業本部長補佐兼海外事業部長 平成21年4月 当社 営業本部長兼海外事業部長 平成21年6月 当社 取締役営業本部長兼海外事業部長(現 任)	(注)1	-
取締役	営業本部 副本部長兼 東関東支店 長	塚越 伸夫	昭和27年8月12日生	平成10年11月 当社入社 資材部課長 平成16年3月 当社 東関東支店長 平成18年7月 グリーンケアヴィレッジ株式会社 代表取締 役社長(現任) 平成21年6月 当社 取締役営業本部副本部長兼東関東支店 長(現任)	(注)1	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役		金子 博臣	昭和33年12月21日生	昭和56年4月 三菱商事株式会社入社 平成5年12月 BRIDGESTONE SALES(THAILAND)CO.,LTD. SALES DIRECTOR 平成13年4月 当社 営業部長 平成15年4月 当社 取締役営業本部長兼営業部長 平成16年8月 当社 取締役(現任) 三菱商事株式会社 新機能事業グループ ヒューマンケア事業本部ライフケア事業ユ ニットマネージャー 平成17年6月 株式会社グッドライフデザイン 代表取締役 副社長 平成21年4月 三菱商事株式会社 生活産業グループヒュー マンケア・メディア本部ヘルスケアユニッ トマネージャー(現任)	(注)1	-
取締役		有吉 純夫	昭和26年10月11日生	昭和49年4月 三菱商事株式会社入社 平成4年6月 エム・シー・メディカル株式会社 代表取締 役社長 平成14年1月 株式会社アプリシア 代表取締役社長 平成18年4月 三菱商事株式会社 執行役員新機能事業グ ループヒューマンケア事業本部長兼ヘルス ケア事業ユニットマネージャー 当社 取締役(現任) 平成21年4月 三菱商事株式会社 執行役員生活産業グルー プヒューマンケア・メディア本部長(現 任)	(注)1	-
取締役		山崎 和	昭和36年4月6日生	昭和59年4月 三菱商事株式会社入社 平成16年3月 株式会社アプリシア 代表取締役社長 平成19年3月 株式会社グッドライフデザイン 代表取締役 副社長(現任) 平成19年4月 三菱商事株式会社 イノベーション事業グ ループヒューマンケア事業本部ライフケア 事業ユニットマネージャー 当社 取締役(現任) 平成21年4月 三菱商事株式会社 生活産業グループヒュー マンケア・メディア本部ライフケアユニッ トマネージャー(現任)	(注)1	-
取締役		野村 英夫	昭和38年11月12日生	昭和61年4月 三菱商事株式会社入社 平成14年4月 同社 新機能事業グループヘルスケア事業ユ ニットポートフォリオマネジメントシニア マネージャー 平成15年4月 当社 取締役 平成19年4月 当社 取締役退任 三菱商事株式会社 経営企画部次長 平成20年6月 当社 取締役(現任) 平成21年4月 三菱商事株式会社 生活産業グループヒュー マンケア・メディア本部戦略企画室マネー ジャー(現任)	(注)1	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役		角村 訓良	昭和26年8月20日生	昭和51年4月 三菱商事株式会社入社 平成13年4月 同社 環境・インフラプロジェクトユニットマネージャー兼機械新規事業開発室長 平成14年12月 同社 ワルシャワ支店長 平成17年4月 イラン三菱商事会社 社長 平成20年4月 三菱商事株式会社 イノベーション事業グループCEOオフィス室長 平成21年4月 同社 生活産業グループヒューマンケア・メディア本部付(現任) 平成21年6月 当社 常勤監査役(現任)	(注)2	-
監査役		木村 秀之	昭和39年8月5日生	昭和63年4月 三菱商事株式会社入社 平成11年8月 独国三菱商事会社 財務経理部マネージャー 平成16年8月 三菱商事株式会社 新機能事業グループコントローラーオフィス事業投資管理マネージャー 平成17年4月 当社 監査役(現任) 平成21年4月 三菱商事株式会社 生活産業グループコントローラーオフィスヒューマンケア・メディアチームリーダー(現任)	(注)2	-
監査役		伊藤 利之	昭和20年1月9日生	昭和45年5月 横浜市立大学医学部病院リハビリテーション科勤務 平成8年4月 横浜市リハビリテーション事業団 常務理事 総合リハビリテーションセンター センター長 平成18年4月 横浜市リハビリテーション事業団 顧問(現任) 平成20年6月 当社 監査役(現任)	(注)2	-
計						725

- (注) 1. 平成21年6月25日開催の定時株主総会から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
2. 平成21年6月25日開催の定時株主総会から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 取締役有吉 純夫、山崎 和及び野村 英夫は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役角村 訓良、木村 秀之及び伊藤 利之は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

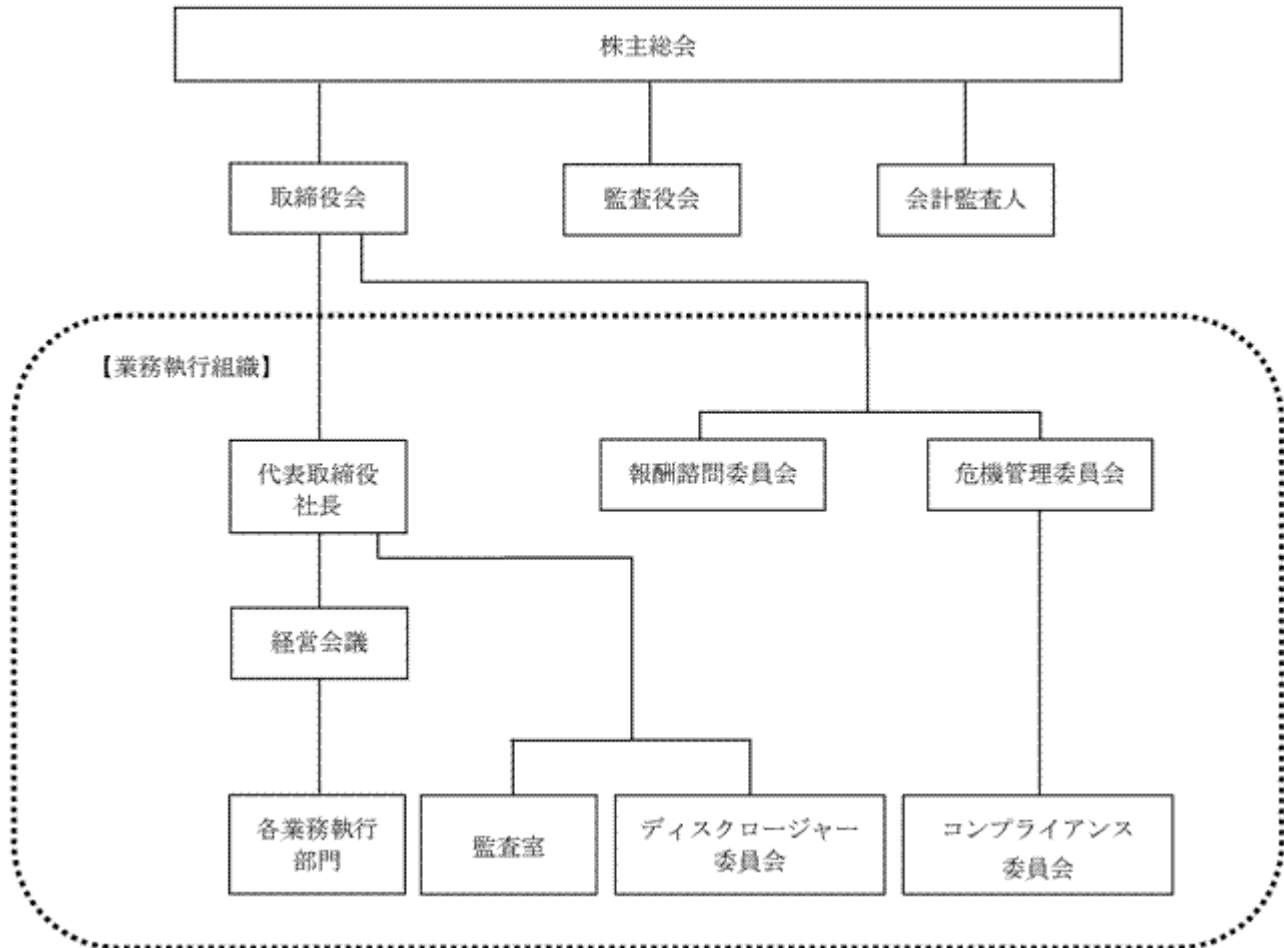
(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性、公正性の確保及び意思決定の迅速化を図り、企業価値を継続的に増大させるためにはコーポレート・ガバナンスの整備と強化が最重要課題のひとつであると考えております。

会社の機関の内容、内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況等（有価証券報告書提出日現在）

イ．コーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の模式図



ロ．会社の機関の内容、内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社の取締役会は、取締役9名（常勤取締役5名、非常勤取締役4名）で構成しております。法定事項及び経営上の特に重要な事項について審議しており、原則として月1回開催しております。非常勤取締役のうち3名は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成し、監査役会を原則として月1回開催しております。監査役全員が会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役の職務遂行を監督できる体制にあります。

また、当社では、経営上あるいは業務遂行上基本的または重要な事項について幅広く協議、検討するため経営会議を設けております。経営会議には、常勤取締役、本部レベルの業務遂行に責任を持つ幹部社員、常勤監査役及び議題ごとに必要な人員等が参加し、原則として月1回以上開催しております。

常勤取締役で構成する危機管理委員会を設け、総合危機管理体制の整備、総合危機管理に係る事項の発生について調査・対応処置の決定を行うとともに、法令遵守及び内部管理、リスクマネジメントの推進・確保に取り組んでおります。加えて、危機管理委員会の下に、各支店及び各本部の代表者等で構成するコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスのより一層の推進を図っております。

また、コーポレート・ガバナンスの観点から透明性のある手続きを通じて報酬制度の設計を行うべく、非常勤取締役で構成する報酬諮問委員会を設け、主に取締役報酬に関する事項につき審議・検討しております。

加えて、会社法及び金融商品取引法に対応しつつ、各部署が実効性のある内部統制システムを整備・運用し、その結果を社長直轄の部署である監査室が評価を行い、内部統制システムが有効に遂行していることを監査いたします。さらに、リスク管理の主管部局としてリスクマネジメント部を設置し、リスク管理基本規程をもとに、信用リスク、市場リスク、事業投資リスク等リスク毎に定める各種規定に基づき管理を行うものとしております。

なお、当社では、役職員行動規範の制定や社外の顧問弁護士による相談窓口の設定など、法令・規則等の遵守はもとより、社会規範に則した公正かつ透明性の高い企業活動の遂行に努めております。

個人情報保護・情報セキュリティ確保についても社内体制の整備等を進め、財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）からプライバシーマークの認定を取得しております。

八．内部監査及び監査役監査の状況

当社では、業務の実態を監査し、適正な業務活動の確保と経営管理を行うため、社長直轄の部署として監査室（4名）を設けております。監査室は、社長の承認を受けた監査室監査計画に基づき、当社の業務全般にわたって定期的に内部監査を実施し、被監査部署との意見交換、具体的な業務改善提案を行うとともに、コンプライアンスの徹底を図っており、監査終了後、社長に監査室監査報告書を提出しております。また、監査室は、会計監査人に対して定期的に監査室監査計画及び監査室監査報告書を提出しております。なお、当社では、監査室の運営・指導により、毎年1回、拠点も含めて各部門が自己点検を実施し、適切な業務の推進に努めております。

監査役による監査につきましては、監査計画に基づき、取締役会、経営会議等の重要会議に出席するほか、取締役からの聴取、実地監査及び当該拠点に所属する従業員からの聴取等により、厳正な監査が行われております。なお、監査役は、監査室の監査方針及び手法につき監査室と意見交換するとともに、監査結果について詳細な報告を受けております。また、監査役は、会計監査の計画、方法、結果について、会計監査人と意見交換、協議を行うとともに、会計監査人による拠点を含めた実地監査に立ち会っております。

二．会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は城戸和弘、岩下稲子の2名であり、監査法人トーマツに所属しております。

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士補等5名、その他4名であります。

ホ．社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役3名のうち有吉純夫、山崎和、野村英夫及び社外監査役3名のうち角村訓良、木村秀之は当社親会社の三菱商事㈱の従業員であります。

役員報酬の内容

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	5名 (-)	120,389千円 (-)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	20,800千円 (20,800千円)
合計 (うち社外役員)	8名 (3名)	141,189千円 (20,800千円)

- (注) 1．当社は使用人兼務取締役がおりませんので、取締役の報酬等の額には、使用人分給与は含まれておりません。
2．報酬等の額には、取締役に対して退任時に支給することが予定されている退職慰労金のうち、当事業年度に対応する部分の金額が含まれております。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨定款に定めております。

これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

これは、取締役及び監査役がその職務の遂行にあたって期待される役割を十分に果たすことができるようにすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	-	-	43,500	3,640
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	43,500	3,640

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、前事業年度（平成19年2月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- (3) 当社は、平成19年4月24日開催の第9回定時株主総会において定款の一部変更が決議され、事業年度を4月1日から3月31日までと変更しました。その経過措置として、前事業年度は平成19年2月1日から平成20年3月31日までの1年2ヶ月となっております。
- (4) 当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年2月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		1,486,225
売掛金		166,170
レンタル未収入金		861,358
有価証券		2,997,428
商品		20,743
貯蔵品		22,045
繰延税金資産		330,510
短期貸付金		2,000,000
その他		109,506
貸倒引当金		48,000
流動資産合計		7,945,988
固定資産		
有形固定資産		
レンタル資産		11,810,249
減価償却累計額		9,641,170
レンタル資産（純額）		2,169,078
建物及び構築物		575,418
減価償却累計額		160,249
建物及び構築物（純額）		415,168
機械装置及び運搬具		223,857
減価償却累計額		156,376
機械装置及び運搬具（純額）		67,480
土地		58,130
その他		257,944
減価償却累計額		173,090
その他（純額）		84,854
有形固定資産合計		2,794,713
無形固定資産		
のれん		6,638
その他		192,351
無形固定資産合計		198,989
投資その他の資産		
投資有価証券		167,908
長期貸付金		67,638
繰延税金資産		201,230
その他		269,128
貸倒引当金		3,850
投資その他の資産合計		702,056
固定資産合計		3,695,759
繰延資産		738
資産合計		11,642,486

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
負債の部	
流動負債	
買掛金	92,853
レンタル資産購入未払金	185,031
未払法人税等	491,818
賞与引当金	125,591
レンタル資産保守引当金	492,600
その他	207,602
流動負債合計	1,595,497
固定負債	
退職給付引当金	390,990
役員退職慰労引当金	55,940
その他	185,360
固定負債合計	632,291
負債合計	2,227,789
純資産の部	
株主資本	
資本金	2,897,075
資本剰余金	1,641,075
利益剰余金	5,242,164
自己株式	401,326
株主資本合計	9,378,988
少数株主持分	35,708
純資産合計	9,414,697
負債純資産合計	11,642,486

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
売上高	8,060,381
売上原価	3,934,035
売上総利益	4,126,345
販売費及び一般管理費	1 3,010,273
営業利益	1,116,072
営業外収益	
受取利息	43,763
受取配当金	405
ソフトウェア使用料	29,109
レンタル資産修繕収入	17,975
補助金収入	30,000
雑収入	18,054
営業外収益合計	139,307
営業外費用	
貸倒引当金繰入額	3,850
雑損失	680
営業外費用合計	4,530
経常利益	1,250,849
特別損失	
固定資産売却損	2 222
固定資産除却損	3 7,978
特別損失合計	8,201
税金等調整前当期純利益	1,242,648
法人税、住民税及び事業税	660,586
法人税等調整額	68,614
法人税等合計	591,971
少数株主損失()	6,390
当期純利益	657,067

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高		2,896,950
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）		125
当期変動額合計		125
当期末残高		2,897,075
資本剰余金		
前期末残高		1,640,950
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）		125
当期変動額合計		125
当期末残高		1,641,075
利益剰余金		
前期末残高		5,118,401
当期変動額		
剰余金の配当		533,304
当期純利益		657,067
当期変動額合計		123,763
当期末残高		5,242,164
自己株式		
前期末残高		369,074
当期変動額		
自己株式の取得		32,251
当期変動額合計		32,251
当期末残高		401,326
株主資本合計		
前期末残高		9,287,226
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）		250
剰余金の配当		533,304
当期純利益		657,067
自己株式の取得		32,251
当期変動額合計		91,761
当期末残高		9,378,988

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	
少数株主持分	
前期末残高	35,845
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	136
当期変動額合計	136
当期末残高	35,708
純資産合計	
前期末残高	9,323,072
当期変動額	
新株の発行（新株予約権の行使）	250
剰余金の配当	533,304
当期純利益	657,067
自己株式の取得	32,251
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	136
当期変動額合計	91,624
当期末残高	9,414,697

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	1,242,648
減価償却費	2 1,211,052
長期前払費用償却額	13,467
のれん償却額	1,733
貸倒引当金の増減額（ は減少）	9,350
賞与引当金の増減額（ は減少）	5,979
レンタル資産保守引当金の増減額（ は減少）	51,000
退職給付引当金の増減額（ は減少）	49,221
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	12,801
受取利息及び受取配当金	44,168
固定資産売却損益（ は益）	222
固定資産除却損	7,978
レンタル資産除却損	19,272
売上債権の増減額（ は増加）	67,090
たな卸資産の増減額（ は増加）	7,519
前払費用の増減額（ は増加）	42,997
未収入金の増減額（ は増加）	14,192
レンタル資産の取得による支出	3 1,712,234
仕入債務の増減額（ は減少）	8,996
未払金の増減額（ は減少）	19,354
その他	3,980
小計	841,573
利息及び配当金の受取額	45,223
法人税等の支払額	235,717
営業活動によるキャッシュ・フロー	651,080
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	53,302
無形固定資産の取得による支出	16,600
投資有価証券の取得による支出	61,162
子会社株式の取得による支出	7,360
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	4 5,346
長期前払費用の取得による支出	6,171
長期貸付けによる支出	68,550
長期貸付金の回収による収入	2,264
差入保証金の差入による支出	16,184
差入保証金の回収による収入	5,140
その他	1,411
投資活動によるキャッシュ・フロー	217,991
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	229
自己株式の取得による支出	32,474
配当金の支払額	533,316
財務活動によるキャッシュ・フロー	565,561

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

現金及び現金同等物に係る換算差額	36
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	132,508
現金及び現金同等物の期首残高	4,616,163
現金及び現金同等物の期末残高	4,483,654

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 7社 主要な連結子会社の名称 (株)グリーンケアサービス (株)グリーンケアガーデン グリーンケアヴィレッジ(株) グリーンメディ(株) (株)グリーンケアブリッジ (株)グリーンケアはーねす (株)三越ライフタイム 上記のうち、(株)三越ライフタイムについては、当連結会計年度において新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 (株)グリーンケアふらの (株)グリーンケア芳珠 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数 持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 (株)グリーンケアふらの (株)グリーンケア芳珠 (持分法を適用しない理由) 持分法を適用しない非連結子会社は、いずれも小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法を適用しておりません。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>

項目	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>有価証券</p> <p>イ. 満期保有目的の債券 償却原価法</p> <p>ロ. その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) レンタル資産 当社は定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は3年から4年であり、また、残存価額は零としております。</p> <p>その他の有形固定資産 当社及び連結子会社は定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <p>建物及び構築物 15年 機械装置及び運搬具 7年</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産(レンタル資産を除く)については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

項目	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上 基準	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 当社及び連結子会社は定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>貸倒引当金 当社は、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>レンタル資産保守引当金 当社は、期末現在貸出中のレンタル資産について、貸出に伴い発生する保守費用(洗浄・消毒・修繕)に備えるため、発生見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>

項目	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(4) 重要な外貨建の資産 又は負債の本邦通貨 への換算の基準</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の 方法</p> <p>(6) その他連結財務諸表 作成のための重要な 事項</p>	<p>役員退職慰労引当金 当社は、取締役の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>ヘッジ会計の方法 振当処理の要件を満たしている為替予約取引については、振当処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段...為替予約取引 ・ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務</p> <p>ヘッジ方針 当社社内規程に基づき、為替相場変動リスクをヘッジしております。なお、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別、期日、金額等の重要な条件が同一であり、高い相関関係があると考えられるため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。</p>
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>
<p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p>	<p>のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。</p>
<p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成21年3月31日)
非連結子会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 60,000千円

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給料	1,043,110千円
貸倒引当金繰入額	9,121千円
賞与引当金繰入額	85,330千円
役員退職慰勞引当金繰入額	12,801千円
退職給付費用	54,514千円
2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。	
工具、器具及び備品	222千円
3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。	
建物及び構築物	7,283千円
工具、器具及び備品	140千円
ソフトウェア	554千円
計	7,978千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)2	180,312	20	-	180,332
合計	180,312	20	-	180,332
自己株式				
普通株式(注)3	2,544	500	-	3,044
合計	2,544	500	-	3,044

(注)1. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度末株式数は、前事業年度末株式数を記載しております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加20株は、新株予約権の行使による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加500株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	533,304	3,000	平成20年3月31日	平成20年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	390,033	利益剰余金	2,200	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	1,486,225
有価証券	2,997,428
現金及び現金同等物	4,483,654
2 減価償却費には、少額レンタル資産の費消に係る費用処理額を含めております。	
3 レンタル資産の取得による支出には、固定資産以外に貯蔵品勘定で処理されている少額レンタル資産の取得による支出額を含めております。	
4 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに(株)三越ライフタイムを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。	
(千円)	
流動資産	32,217
固定資産	16,718
のれん	697
流動負債	3,591
固定負債	6,391
少数株主持分	13,010
株式の取得価額	26,640
現金及び現金同等物	31,986
差引：株式の取得による収入	5,346

(リース取引関係)

当連結会計年度
(自平成20年4月1日
至平成21年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
建物及び構築物	4,101	415	3,685
機械装置及び運搬具	25,885	15,727	10,157
(有形固定資産)その他	8,364	2,164	6,199
合計	38,350	18,307	20,042

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年内	6,473千円
1年超	13,568千円
合計	20,042千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	6,071千円
減価償却費相当額	6,071千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	10,380千円
1年超	24,084千円
合計	34,464千円

(有価証券関係)

当連結会計年度(平成21年3月31日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
(1) 満期保有目的の債券	
短期社債	2,997,428
(2) その他有価証券	
非上場株式	107,908

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
(1) 取引の内容	当社の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引であります。
(2) 取引に対する取組方針	当社のデリバティブ取引については、外貨建金銭債権債務について確実に発生が見込まれる範囲内で行うこととし、将来の為替の変動によるリスクの回避を目的としております。なお、投機的な取引は行わない方針であります。
(3) 取引の利用目的	当社の通貨関連のデリバティブ取引については、通常の外貨建輸出取引及び外貨建輸入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するために為替予約取引を行っております。 ヘッジ会計の方法 振当処理の要件を満たしている為替予約取引については、振当処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段...為替予約取引 ・ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務 ヘッジ方針 当社社内規程に基づき、為替相場変動リスクをヘッジしております。なお、投機的な取引は行わない方針であります。 ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別、期日、金額等の重要な条件が同一であり、高い相関関係があると考えられるため、有効性の評価を省略しております。
(4) 取引に係るリスクの内容	通貨関連における為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、デリバティブ取引の契約先は信用度の高い金融機関であるため、契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと判断しております。
(5) 取引に係るリスク管理体制	取引権限及び取引限度額等を定めた社内規定に従い、経理部が行っております。
(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明	取引の時価等に関する事項についての契約額等は、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況については、開示すべき取引残高がないため、記載していません。	

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	374,821
(2) 未認識数理計算上の差異(千円)	16,169
(3) 退職給付引当金((1)+(2))(千円)	390,990

(注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(1) 勤務費用(千円)	58,248
(2) 利息費用(千円)	5,349
(3) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	15,262
(4) 退職給付費用((1)+(2)+(3))(千円)	78,859

(注)簡便法を採用している一部の連結子会社の退職給付費用は、(1)勤務費用に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率(%)	1.5
(3) 数理計算上の差異の処理年数(年)	5
各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。	

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員64名	当社取締役5名 当社従業員3名
株式の種類別の ストック・オプションの数(注)	普通株式 788株	普通株式 624株
付与日	平成15年2月28日	平成17年4月27日
権利確定条件	付されておりません。	同左
対象勤務期間	定められておりません。	同左
権利行使期間	自平成17年2月1日 至平成25年1月22日	自平成19年4月28日 至平成22年4月27日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成21年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	136	624
権利確定	-	-
権利行使	20	-
失効	-	-
未行使残	116	624

単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	12,500	221,193
行使時平均株価 (円)	57,950	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

(税効果会計関係)

当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
	(千円)
繰延税金資産(流動)	
未払事業税	36,278
貸倒引当金	18,677
賞与引当金	50,594
レンタル資産保守引当金	199,010
その他	26,605
繰延税金資産(流動)小計	331,166
評価性引当額	656
繰延税金資産(流動)計	330,510
繰延税金資産(固定)	
退職給付引当金	157,312
繰越欠損金	35,300
その他	49,506
繰延税金資産(固定)小計	242,120
評価性引当額	40,889
繰延税金資産(固定)計	201,230
繰延税金資産合計	531,740
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
	(%)
法定実効税率	40.4
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3
住民税均等割	4.6
その他	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.6

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当社グループは高齢者ケア事業の単一セグメントのため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	三菱商事(株)	東京都千代田区	202,722	総合商社	(被所有)直接 65.5	介護用品の購入等 役員の兼任等	介護用品等の購入	4,275	買掛金	1,112

- (注) 1. 三菱商事(株)の資本金は平成20年12月末現在の金額であります。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
介護用品等の購入については、一般の取引条件と同様に決定しております。
3. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	三菱商事フィナンシャルサービス(株)	東京都千代田区	2,680	金融業	-	資金貸借取引	資金の貸付	-	短期貸付金	2,000,000
							受取利息	13,716	未収収益	58

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
資金の貸付については、余剰資金の運用のための貸付であります。貸付利率は市場金利を基準に決定しております。
2. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三菱商事(株)（東京、大阪、名古屋、ロンドン各証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	52,902.56円
1株当たり当期純利益金額	3,703.27円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	3,701.21円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(千円)	657,067
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る当期純利益(千円)	657,067
期中平均株式数(株)	177,429
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	99
(うち新株予約権)	(99)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数312個)。 新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(千円)	1,971,942	2,026,570	2,057,087	2,004,780
税金等調整前四半期純利益金額(千円)	310,127	296,882	350,885	284,753
四半期純利益金額(千円)	162,492	154,966	188,913	150,695
1株当たり四半期純利益金額(円)	914.43	873.40	1,065.60	850.00

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,579,824	1,414,625
売掛金	80,419	80,853
レンタル未収入金	835,309	861,611
有価証券	2,996,224	2,997,428
商品	28,091	20,743
貯蔵品	30,846	22,045
前払費用	137,431	94,822
繰延税金資産	280,153	330,510
短期貸付金	2,000,000	2,000,000
未収入金	20,864	6,020
その他	21,618	8,334
貸倒引当金	42,500	48,000
流動資産合計	7,968,284	7,788,994
固定資産		
有形固定資産		
レンタル資産	11,690,871	11,810,249
減価償却累計額	10,196,109	9,641,170
レンタル資産(純額)	1,494,762	2,169,078
建物	391,220	384,383
減価償却累計額	117,543	135,419
建物(純額)	273,676	248,963
構築物	1,578	1,578
減価償却累計額	352	418
構築物(純額)	1,225	1,160
機械及び装置	218,275	220,479
減価償却累計額	128,542	155,294
機械及び装置(純額)	89,732	65,184
車両運搬具	560	560
減価償却累計額	532	537
車両運搬具(純額)	28	22
工具、器具及び備品	245,782	252,899
減価償却累計額	146,432	168,927
工具、器具及び備品(純額)	99,349	83,972
土地	58,130	58,130
有形固定資産合計	2,016,905	2,626,513
無形固定資産		
特許権	90	13
商標権	4,281	4,632
ソフトウェア	302,436	182,748
無形固定資産合計	306,808	187,394

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	106,746	107,908
関係会社株式	147,400	241,400
長期前払費用	20,721	14,739
従業員に対する長期貸付金	1,353	2,638
関係会社長期貸付金	140,932	274,343
繰延税金資産	201,355	219,612
差入保証金	212,216	222,577
その他	5,650	5,650
貸倒引当金	-	3,850
投資損失引当金	45,500	45,500
投資その他の資産合計	790,875	1,039,519
固定資産合計	3,114,589	3,853,427
資産合計	11,082,874	11,642,422
負債の部		
流動負債		
買掛金	101,850	92,853
レンタル資産購入未払金	216,812	185,031
未払金	172,961	150,362
未払法人税等	65,799	490,214
未払消費税等	-	5,044
預り金	12,538	12,188
賞与引当金	119,611	123,609
レンタル資産保守引当金	441,600	492,600
その他	42,061	24,012
流動負債合計	1,173,235	1,575,918
固定負債		
退職給付引当金	335,378	385,891
役員退職慰労引当金	43,139	55,940
長期預り保証金	181,575	177,591
固定負債合計	560,093	619,423
負債合計	1,733,328	2,195,341
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,896,950	2,897,075
資本剰余金		
資本準備金	1,640,950	1,641,075
資本剰余金合計	1,640,950	1,641,075

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
利益剰余金		
利益準備金	16,370	16,370
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,164,350	5,293,887
利益剰余金合計	5,180,720	5,310,257
自己株式	369,074	401,326
株主資本合計	9,349,545	9,447,080
純資産合計	9,349,545	9,447,080
負債純資産合計	11,082,874	11,642,422

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高		
レンタル売上高	8,258,281	6,948,798
商品売上高	866,806	640,449
売上高合計	9,125,088	7,589,248
売上原価		
レンタル売上原価	3,568,537	3,054,234
商品売上原価		
商品期首たな卸高	62,082	28,091
当期商品仕入高	463,777	483,586
合計	525,859	511,678
商品期末たな卸高	28,091	20,743
商品売上原価	497,768	490,935
売上原価合計	4,066,305	3,545,169
売上総利益	5,058,782	4,044,078
販売費及び一般管理費	1 3,422,885	1 2,887,964
営業利益	1,635,897	1,156,113
営業外収益		
受取利息	22,098	19,133
有価証券利息	22,787	27,419
ソフトウェア使用料	30,652	29,109
レンタル資産修繕収入	26,481	17,975
雑収入	45,134	15,868
営業外収益合計	147,153	109,506
営業外費用		
支払利息	5	-
株式交付費	10	20
貸倒引当金繰入額	-	3,850
為替差損	1,815	-
雑損失	2,129	322
営業外費用合計	3,961	4,192
経常利益	1,779,089	1,261,427
特別利益		
固定資産売却益	2 62	-
特別利益合計	62	-
特別損失		
固定資産売却損	3 293	3 222
固定資産除却損	4 4,611	4 7,978
投資損失引当金繰入額	25,500	-
特別損失合計	30,405	8,201
税引前当期純利益	1,748,746	1,253,226
法人税、住民税及び事業税	809,000	659,000
法人税等調整額	4,168	68,614
法人税等合計	804,831	590,385
当期純利益	943,915	662,840

【レンタル売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 3月31日)			当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
労務費							
給料		553,662			427,743		
外注労務費		68,553			53,419		
レンタル資産保守引当 金繰入額		178,883			194,022		
その他		205,427	1,006,526	28.2	178,357	853,543	27.9
経費							
減価償却費		1,162,404			1,051,912		
地代家賃		580,950			473,016		
その他		818,655	2,562,010	71.8	675,761	2,200,690	72.1
レンタル売上原価			3,568,537	100.0		3,054,234	100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,896,925	2,896,950
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	25	125
当期変動額合計	25	125
当期末残高	2,896,950	2,897,075
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,640,925	1,640,950
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	25	125
当期変動額合計	25	125
当期末残高	1,640,950	1,641,075
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	16,370	16,370
当期末残高	16,370	16,370
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	4,684,036	5,164,350
当期変動額		
剰余金の配当	463,600	533,304
当期純利益	943,915	662,840
当期変動額合計	480,314	129,536
当期末残高	5,164,350	5,293,887
自己株式		
前期末残高	332,467	369,074
当期変動額		
自己株式の取得	36,607	32,251
当期変動額合計	36,607	32,251
当期末残高	369,074	401,326
株主資本合計		
前期末残高	8,905,789	9,349,545
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	50	250
剰余金の配当	463,600	533,304
当期純利益	943,915	662,840
自己株式の取得	36,607	32,251
当期変動額合計	443,756	97,535
当期末残高	9,349,545	9,447,080

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

前事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	1,748,746
減価償却費	2 1,345,162
長期前払費用償却額	27,709
貸倒引当金の増減額（ は減少）	17,700
投資損失引当金の増減額（ は減少）	25,500
賞与引当金の増減額（ は減少）	36,829
レンタル資産保守引当金の増減額（ は減少）	39,600
退職給付引当金の増減額（ は減少）	57,624
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	11,424
固定資産売却益	62
レンタル資産除却損	24,699
固定資産除却損	4,611
固定資産売却損	293
受取利息及び受取配当金	22,368
有価証券利息	22,787
支払利息	5
売上債権の増減額（ は増加）	86,257
未収入金の増減額（ は増加）	12,684
たな卸資産の増減額（ は増加）	33,762
レンタル資産の取得による支出	3 1,130,770
仕入債務の増減額（ は減少）	28,524
未払金の増減額（ は減少）	195,482
前払費用の増減額（ は増加）	5,827
預り保証金の増減額（ は減少）	13,896
その他	5,625
小計	2,028,193
利息及び配当金の受取額	45,742
利息の支払額	5
法人税等の支払額	1,219,385
営業活動によるキャッシュ・フロー	854,544
投資活動によるキャッシュ・フロー	
関係会社貸付けによる支出	109,770
関係会社貸付金の回収による収入	75,166
有形固定資産の取得による支出	29,087
有形固定資産の売却による収入	32
無形固定資産の取得による支出	59,277
無形固定資産の売却による収入	2,493
長期前払費用の取得による支出	3,982
差入保証金の回収による収入	3,399
投資有価証券の取得による支出	18,746
子会社株式の取得による支出	66,900
その他	1,172
投資活動によるキャッシュ・フロー	205,500

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	7,500
株式の発行による収入	39
自己株式の取得による支出	36,860
配当金の支払額	463,491
財務活動によるキャッシュ・フロー	507,812
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,728
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	139,502
現金及び現金同等物の期首残高	4,436,546
現金及び現金同等物の期末残高	4,576,049

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年2月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法 (2) 子会社株式 移動平均法による原価法 (3) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 満期保有目的の債券 同左 (2) 子会社株式 同左 (3) その他有価証券 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 移動平均法による原価法 (2) 貯蔵品 移動平均法による原価法	(1) 商品 移動平均法による原価法(貸借対照表 価額は収益性の低下に基づく簿価切下 げの方法により算定) (2) 貯蔵品 移動平均法による原価法(貸借対照表 価額は収益性の低下に基づく簿価切下 げの方法により算定) (会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に 関する会計基準」(企業会計基準第9 号平成18年7月5日公表分)を適用し ております。 これによる損益に与える影響は軽微で あります。
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 レンタル資産 定額法 なお、主な耐用年数は3年から4年で あり、また、残存価額は零としておりま す。 その他の有形固定資産 定額法 なお、主な耐用年数は以下の通りであ ります。 建物 15年 機械及び装置 7年 工具、器具及び備品 3～6年 (会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一 部を改正する法律平成19年3月30日法 律第6号)及び(法人税法施行令の一 部を改正する政令平成19年3月30日政 令第83号))に伴い、平成19年4月1日 以降に取得した有形固定資産(レンタ ル資産を除く)については、改正後の法 人税法に基づく減価償却の方法に変更 しております。 これによる損益に与える影響は軽微で あります。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) レンタル資産 同左 その他の有形固定資産 同左

項目	前事業年度 (自平成19年2月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>なお、当中間会計期間は、減価償却システムの変更に時間を要したため、改正前の法人税法に基づく減価償却方法によっております。改正後の法人税法に基づく減価償却方法によった場合の当中間会計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(3)</p>	<p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産(レンタル資産を除く)については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
4. 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理して おります。	株式交付費 同左
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理して おります。	同左
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上して おります。	(1) 貸倒引当金 同左

項目	前事業年度 (自平成19年2月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(2) 投資損失引当金 関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回収可能性を勘案して必要額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(4) レンタル資産保守引当金 期末現在貸出中のレンタル資産について、貸出に伴い発生する保守費用（洗浄・消毒・修繕）に備えるため、発生見込額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 取締役の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(2) 投資損失引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) レンタル資産保守引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 同左</p>
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
8. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 振当処理の要件を満たしている為替予約取引については、振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段...為替予約取引 ・ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務</p> <p>(3) ヘッジ方針 社内規定に基づき、為替相場変動リスクをヘッジしております。なお、投機的な取引は行わない方針であります。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p>
項目	前事業年度 (自平成19年2月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	(4) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別、期日、金額等の重要な条件が同一であり、高い相関関係があると考えられるため、有効性の評価を省略しております。	(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左

項目	前事業年度 (自平成19年2月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	
10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自平成19年2月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。なお、販売費に属する費用のおおよその割合は42%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は58%であります。	1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。なお、販売費に属する費用のおおよその割合は41%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は59%であります。
役員報酬 139,652千円	役員報酬 128,388千円
給料 1,221,319千円	給料 1,027,847千円
賞与 85,735千円	賞与 95,190千円
賞与引当金繰入額 71,848千円	賞与引当金繰入額 85,240千円
退職給付費用 64,674千円	退職給付費用 54,514千円
役員退職慰労引当金繰入額 11,424千円	役員退職慰労引当金繰入額 12,801千円
法定福利費 215,458千円	法定福利費 171,825千円
減価償却費 217,934千円	減価償却費 175,606千円
旅費及び交通費 147,735千円	旅費及び交通費 130,848千円
情報処理費 331,906千円	情報処理費 248,184千円
租税公課 135,805千円	租税公課 113,046千円
貸倒引当金繰入額 17,700千円	貸倒引当金繰入額 9,121千円
2 固定資産売却益の内訳	2
ソフトウェア 62千円	
3 固定資産売却損の内訳	3 固定資産売却損の内訳
工具、器具及び備品 293千円	工具、器具及び備品 222千円
4 固定資産除却損の内訳	4 固定資産除却損の内訳
建物 1,247千円	建物 7,283千円
工具、器具及び備品 55千円	工具、器具及び備品 140千円
ソフトウェア 3,308千円	ソフトウェア 554千円
計 4,611千円	計 7,978千円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度より連結財務諸表を作成しておりますので、当事業年度の注記(自己株式の種類及び株式数に関する事項を除く。)は記載しておりません。

前事業年度(自平成19年2月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	180,308	4	-	180,312
合計	180,308	4	-	180,312
自己株式				
普通株式(注)2	2,000	544	-	2,544
合計	2,000	544	-	2,544

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加4株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加544株は、平成19年11月30日開催の取締役会での決議によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年4月24日 定時株主総会	普通株式	463,600	2,600	平成19年1月31日	平成19年4月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	533,304	利益剰余金	3,000	平成20年3月31日	平成20年6月26日

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	2,544	500	-	3,044
合計	2,544	500	-	3,044

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加500株は、取締役会での決議による自己株式の取得による増加であります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

当事業年度より連結財務諸表を作成しておりますので、当事業年度の注記は記載しておりません。

前事業年度 (自平成19年2月1日 至平成20年3月31日)	
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在) (千円)	
現金及び預金	1,579,824
有価証券	2,996,224
現金及び現金同等物	4,576,049
2 減価償却費には、少額レンタル資産の費消に係る費用処理額を含めております。	
3 レンタル資産取得による支出には、固定資産以外に貯蔵品勘定で処理されている少額レンタル資産の取得による支出額を含めております。	

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 該当事項はありません。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 該当事項はありません。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <p>支払リース料 516千円 減価償却費相当額 500千円 支払利息相当額 2千円</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <p>1年内 35,815千円 1年超 14,558千円 合計 50,373千円</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>1年内 6,000千円 1年超 12,400千円 合計 18,400千円</p>

(有価証券関係)

当事業年度より連結財務諸表を作成しておりますので、当事業年度の注記(子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものを除く。)は記載しておりません。

前事業年度(平成20年3月31日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
1. 満期保有目的の債券	
短期社債	2,996,224
2. 子会社株式	147,400
3. その他有価証券	
非上場株式	106,746

当事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

当事業年度より連結財務諸表を作成しておりますので、当事業年度の注記は記載しておりません。

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年3月31日)	
(1) 取引の内容	当社の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引であります。
(2) 取引に対する取組方針	当社のデリバティブ取引については、外貨建金銭債権債務について確実に発生が見込まれる範囲内で行うこととし、将来の為替の変動によるリスクの回避を目的としております。なお、投機的な取引は行わない方針であります。
(3) 取引の利用目的	当社の通貨関連のデリバティブ取引については、通常の外貨建輸出取引及び外貨建輸入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するために為替予約取引を行っております。 ヘッジ会計の方法 振当処理の要件を満たしている為替予約取引については、振当処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段...為替予約取引 ・ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務 ヘッジ方針 社内規定に基づき、為替相場変動リスクをヘッジしております。なお、投機的な取引は行わない方針であります。 ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別、期日、金額等の重要な条件が同一であり、高い相関関係があると考えられるため、有効性の評価を省略しております。
(4) 取引に係るリスクの内容	通貨関連における為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、デリバティブ取引の契約先は信用度の高い金融機関であるため、契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと判断しております。
(5) 取引に係るリスク管理体制	取引権限及び取引限度額等を定めた社内規定に従い、経理部が行っております。
(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明	取引の時価等に関する事項についての契約額等は、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

前事業年度 (平成20年3月31日)	
デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況については、開示すべき取引残高がないため、記載しておりません。	

(退職給付関係)

当事業年度より連結財務諸表を作成しておりますので、当事業年度の注記は記載しておりません。

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

前事業年度 (平成20年3月31日)	
(1) 退職給付債務(千円)	356,601
(2) 未認識数理計算上の差異(千円)	21,223
(3) 退職給付引当金((1)+(2))(千円)	335,378

3. 退職給付費用に関する事項

前事業年度 (自 平成19年2月1日 至 平成20年3月31日)	
(1) 勤務費用(千円)	69,229
(2) 利息費用(千円)	6,490
(3) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	21,570
(4) 退職給付費用((1)+(2)+(3))(千円)	97,289

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成20年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率(%)	1.5
(3) 数理計算上の差異の処理年数(年)	5
	各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(ストック・オプション等関係)

当事業年度より連結財務諸表を作成しておりますので、当事業年度の注記は記載しておりません。

前事業年度(自 平成19年2月1日 至 平成20年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員64名	当社取締役5名 当社従業員3名
株式の種類別の ストック・オプションの数(注)	普通株式 788株	普通株式 624株
付与日	平成15年2月28日	平成17年4月27日
権利確定条件	付されておりません。	同左
対象勤務期間	定められておりません。	同左
権利行使期間	自 平成17年2月1日 至 平成25年1月22日	自 平成19年4月28日 至 平成22年4月27日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成20年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	624
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	624
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	140	-
権利確定	-	624
権利行使	4	-
失効	-	-
未行使残	136	624

単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	12,500	221,193
行使時平均株価 (円)	110,500	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳 (千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳 (千円)
繰延税金資産(流動)	繰延税金資産(流動)
未払事業税 5,256	未払事業税 36,278
貸倒引当金 17,051	貸倒引当金 18,677
賞与引当金 48,323	賞与引当金 49,938
レンタル資産保守引当金 178,406	レンタル資産保守引当金 199,010
その他 31,115	その他 26,605
繰延税金資産(流動)計 280,153	繰延税金資産(流動)計 330,510
繰延税金資産(固定)	繰延税金資産(固定)
退職給付引当金 135,492	退職給付引当金 155,900
その他 68,028	その他 67,433
繰延税金資産(固定)小計 203,521	繰延税金資産(固定)小計 223,333
評価性引当額 2,166	評価性引当額 3,721
繰延税金資産(固定)計 201,355	繰延税金資産(固定)計 219,612
繰延税金資産合計 481,508	繰延税金資産合計 550,122
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)
法定実効税率 40.4	法定実効税率 40.4
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.8	交際費等永久に損金に算入されない項目 2.2
住民税均等割 3.6	住民税均等割 4.4
その他 0.2	その他 0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率 46.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率 47.1

(持分法損益等)

当事業年度より連結財務諸表を作成しておりますので、当事業年度の注記は記載しておりません。

前事業年度(自平成19年2月1日至平成20年3月31日)

当社は、関連会社がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当事業年度より連結財務諸表を作成しておりますので、当事業年度の注記は記載しておりません。

前事業年度（自 平成19年2月1日 至 平成20年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	三菱商事(株)	東京都千代田区	201,251	総合商社	(被所有) 直接 65.4	兼任5人 出向3人 転籍3人	介護用機器の購入等	介護用機器等の購入	5,904	買掛金	2,419

- (注) 1. 三菱商事(株)の資本金は平成19年9月末現在の金額であります。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
三菱商事(株)との介護用機器等の購入については、一般の取引条件と同様に決定しております。
3. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱グリーンケアガーデン	秋田県秋田市	20	指定居宅サービス事業	(所有) 直接 80.0	兼任4人	資金貸借取引	資金の貸付	41,250	関係会社 長期貸付金	99,572
								受取利息	1,834	未収収益	305

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
資金の貸付については、建設資金等のための貸付であります。貸付利率は市場金利を基準に決定しております。
2. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

(3) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	三菱商事フィナンシャルサービス(株)	東京都千代田区	2,680	金融業			資金貸借取引	資金の貸付		短期貸付金	2,000,000
								受取利息	15,341	未収収益	1,207

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
資金の貸付については、余剰資金の運用のための貸付であります。貸付利率は市場金利を基準に決定しております。
2. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年2月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	52,594.09円	1株当たり純資産額	53,286.63円
1株当たり当期純利益金額	5,296.47円	1株当たり当期純利益金額	3,735.81円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	5,292.96円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	3,733.73円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年2月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	943,915	662,840
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	943,915	662,840
期中平均株式数(株)	178,216	177,429
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	118	99
(うち新株予約権)	(118)	(99)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数312個)。 新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類(新株予約権の数312個)。 新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		ソフィアメディ(株)	100	88,000
		その他(2銘柄)	5,500	19,908
		計	5,600	107,908

【債券】

有価証券	満期保有目的の 債券	銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
		三菱UFJリース(株) 短期社債	2,500,000	2,497,805
		興銀リース(株) 短期社債	500,000	499,622
		計	3,000,000	2,997,428

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
レンタル資産	11,690,871	1,556,210	1,436,833	11,810,249	9,641,170	853,287	2,169,078
建物	391,220	2,395	9,231	384,383	135,419	21,254	248,963
構築物	1,578	-	-	1,578	418	65	1,160
機械及び装置	218,275	2,204	-	220,479	155,294	26,752	65,184
車両運搬具	560	-	-	560	537	5	22
工具、器具及び備品	245,782	15,519	8,402	252,899	168,927	30,514	83,972
土地	58,130	-	-	58,130	-	-	58,130
建設仮勘定	-	186	186	-	-	-	-
有形固定資産計	12,606,418	1,576,515	1,454,653	12,728,281	10,101,767	931,879	2,626,513
無形固定資産							
特許権	145	-	110	35	21	4	13
商標権	8,131	1,246	-	9,377	4,744	894	4,632
ソフトウェア	818,968	15,257	3,677	830,548	647,800	134,391	182,748
無形固定資産計	827,245	16,503	3,787	839,961	652,566	135,290	187,394
長期前払費用	127,466	5,083	10,323	122,225	107,486	11,065	14,739
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

1. レンタル資産の当期増加額は車いす、床ずれ防止用具等の取得であります。
2. レンタル資産の当期減少額はベッド、車いす等の除却であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	42,500	51,850	3,610	38,890	51,850
投資損失引当金	45,500	-	-	-	45,500
賞与引当金	119,611	123,609	119,611	-	123,609
レンタル資産保守引当金	441,600	492,600	220,826	220,773	492,600
役員退職慰労引当金	43,139	12,801	-	-	55,940

(注) 貸倒引当金及びレンタル資産保守引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	351
預金	
普通預金	1,408,616
別段預金	2,948
郵便貯金	2,708
小計	1,414,274
合計	1,414,625

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)モルテン	7,483
協和医科器械(株)	3,325
ホームケア・ジャパン(株)	2,666
三菱UFJリース(株)	2,656
(株)小田島アクティ	1,702
その他	63,017
合計	80,853

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
80,419	694,227	693,794	80,853	89.6	42.4

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれております。

八．レンタル未収入金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ホームケア・ジャパン(株)	58,772
ニック(株)	44,070
(株)大黒ヘルスケアサービス	41,983
(株)フルケア成和	23,095
山形パナソニック(株)	22,520
その他	671,168
合計	861,611

レンタル未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
835,309	7,067,519	7,041,218	861,611	89.1	43.8

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれております。

二．商品

品目	金額(千円)
入浴補助用具	5,865
腰掛便座	5,031
健康サポート用品	919
床周り商品	796
排泄関連用品	498
その他	7,631
合計	20,743

ホ．貯蔵品

品目	金額(千円)
少額レンタル資産	19,318
部品	2,270
カタログ	325
その他	131
合計	22,045

へ. 短期貸付金

相手先	金額(千円)
三菱商事フィナンシャルサービス(株)	2,000,000
合計	2,000,000

流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額(千円)
アロン化成(株)	47,417
(株)ミキ	4,929
(株)モルテン	4,755
(株)ジーエス・ユアサ バッテリー	4,052
シーホネンス(株)	2,493
その他	29,205
合計	92,853

ロ. レンタル資産購入未払金

相手先	金額(千円)
(株)モルテン	60,817
(株)ミキ	35,537
シーホネンス(株)	19,970
矢崎化工(株)	16,286
(株)ダンロップホームプロダクツ	11,179
その他	41,240
合計	185,031

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	単元株制度を採用しておりません。
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただしやむを得ない事由により、電子公告による公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.caresupply.co.jp/ir/index.html
株主に対する特典	毎年9月末日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、保有株数に応じて以下のとおり贈呈。 1株以上保有株主 1,000円分のクオカード 複数保有株主 当社関連商品（每期選定）

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第10期)(自平成19年2月1日至平成20年3月31日)平成20年6月26日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

(第11期第1四半期)(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)平成20年8月14日関東財務局長に提出

(第11期第2四半期)(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)平成20年11月14日関東財務局長に提出

(第11期第3四半期)(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)平成21年2月13日関東財務局長に提出

(3) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自平成20年5月20日至平成20年5月31日)平成20年6月12日関東財務局長に提出

報告期間(自平成20年6月1日至平成20年6月30日)平成20年7月14日関東財務局長に提出

報告期間(自平成20年7月1日至平成20年7月31日)平成20年8月13日関東財務局長に提出

報告期間(自平成20年8月1日至平成20年8月31日)平成20年9月11日関東財務局長に提出

報告期間(自平成20年9月1日至平成20年9月30日)平成20年10月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月25日

株式会社 日本ケアサプライ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 城戸 和弘

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩下 稲子

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本ケアサプライの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本ケアサプライ及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社日本ケアサプライの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社日本ケアサプライが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月25日

株式会社 日本ケアサプライ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 城戸 和弘

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩下 稲子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本ケアサプライの平成19年2月1日から平成20年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本ケアサプライの平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月25日

株式会社 日本ケアサプライ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 城戸 和弘

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩下 稲子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本ケアサプライの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本ケアサプライの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。